

本日ここに、第20回筑後市議会臨時会の開催にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第29号から議案第31号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第29号 令和4年度筑後市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策を継続的に実施していく必要があるため、1億6,224万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を210億1,224万3千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の人事管理に要する経費は、感染拡大の影響により失業中の市民等を対象に、会計年度任用職員として雇用するため、関係経費を計上するものであります。

第3款 民生費の子育て世代包括支援センター事業に要する経費は、妊娠期から子育て期の保護者に対し、感染症に関する注意喚起や、予防接種、乳幼児健診などの情報を迅速に提供でき、予防接種のスケジュールや履歴の管理、子どもの成長の記録などができる電子母子手帳の導入に係る経費を計上するものであります。

第4款 衛生費の感染症に要する経費は、感染予防と社会経済活動の両立を目指す事業者の「新しい生活様式」への移行支援を継続するため、補助金等の関係経費を計上するほか、避難所等における体調不良者への抗原検査に必要な検査キットの追加購入費を計上するものであります。

第7款 商工費の商工団体指導に要する経費は、感染拡大の長期化により低迷する地域経済の活性化及び消費拡大につなげるため、プレミアム商品券のプレミアム率を引き上げるとと

もに、発行に必要な経費を増額するものであります。

観光事業に要する経費は、感染症対策を図る市内交通事業者等及び宿泊事業者の事業継続を応援するため、給付金を支給するものであります。

第9款 消防費の救急救助業務に要する経費は、救命措置における救急隊員の感染リスクを低減するため、自動心肺蘇生器の導入に係る経費を計上するものであります。

第10款 教育費、小中学校費の学校管理に要する経費は、教育活動の継続のために必要となる感染症対策に係る物品の購入費等を計上するものであります。

同じく、小中学校費の学校施設等改修事業に要する経費は、避難所として使用する体育館のほか、教職員用トイレ等の洋式化に係る改修経費を計上するものであります。

社会教育費の図書行政推進に要する経費は、昨年度導入した電子書籍の増冊を行うとともに、新たに移動図書館車両を整備し、非来館型の図書貸出サービスを拡充するため、使用料、備品購入費のほか、関係経費を計上するものであります。

以上の経費の財源として、国庫支出金、繰入金等を充てております。

議案第30号 令和4年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、傷病手当金の申請期限が令和4年6月30日まで延長されたため、かかる経費として歳入歳出ともに23万9千円を増額し、予算の総額を57億7,613万7千円とするものであります。

議案第31号 専決処分の承認につきましては、令和4年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、その一部が令和4年4月1日から施行されることに伴い、筑後市税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の承認を

求めるものであります。

改正の主な内容は、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%とするものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。